

お知らせ

2020年4月12日
SBI生命保険株式会社

新型コロナウイルス感染症に関連した特別取扱いの追加実施について (入院給付金に関する特別取扱い)

新型コロナウイルス感染症に罹患された皆様、関係者の皆様に、謹んでお見舞い申し上げます。一日も早い収束と、皆様の健康を心よりお祈り申し上げます。

SBI生命保険株式会社（代表取締役社長 小野尚）は、新型コロナウイルス感染症の影響拡大を受け、以下のとおり、ご契約に対する特別取扱いを追加実施いたします。

○入院給付金に関する特別取扱いについて

以下の場合には、その期間に療養した事実のわかる医師の証明書等をご提出いただくことで、入院給付金のお支払い対象といたします。

- ・医療機関が満床等の理由で入院できず、都道府県が設置した宿泊施設等や自宅において入院と同等の療養を受けた場合
- ・医療機関が満床等の理由で当初予定日より退院が早まり、都道府県が設置した宿泊施設等や自宅において入院と同等の療養を継続した場合

＜お問合せ窓口＞

保険金・給付金専用フリーダイヤル 0120-272-451（平日 9:00-17:00）

以上